

明和元年（一七六四年）九月 資料八五号
正月の藩への出札についての願い

解説 毎年正月四日、上野城へ代僧が年始にいったところ、近年代僧がいなくなり、住持が交替で年始にいつているが、正月は五日まで各種法要があり、上野へ出払った場合は無人になり非常に困るので笠置役所への年始に変更して欲しいとの願い。

文中より三坊とも、この頃は弟子、下男もなく、住持各一人であったことが判明する。六ヶ村とは南北笠置村、上下有市村、切山村、広岡村か（資料二五二号参照）。

原文

奉願口上之覚

一 毎年正月四日、伊州御城内へ為御年礼、前々者以代僧

御玄関迄御札差上来候、近年寺中難渋仕候故、

右代僧無御座候ニ付、自身順番ニ相勤来候、然ル所、

正月三ヶ日之間、於護摩堂ニ、殿様御武運長久之

御祈願、三坊出勤仕候、同五日於本堂ニ修正会之法式、

三坊出勤仕候、四日ヨリ右本堂荘厳仕、寺中備物并

六ヶ村銘々備物御座候而、壇上ニ相荘リ申事ニ御座候、

右荘厳之儀、自往古厳重之義ニ御座候而、惣代

伊州表へ罷出候而者寺中無人ニ付、甚以難儀迷惑仕候、

乍然是迄者先例之通、伊州表ニ相勤来候、此已後者

当所御役所ニ而御年礼御札差上候様ニ御願申上度

奉存候、御慈悲之上、御聞届被為遊候様ニ御願被下

候へ、難有仕合と存候以上

笠置山

明和元甲 申年（一七六四年）九月

福寿院

多聞院

文殊院

御加判御奉行様